

まえがき

近年、現代日本語に対する関心が高まるなかで、文法の問題がよく話題に取り上げられるようになってきました。大学等で日本語文法を対象とした科目やコースを設置するところも増えてきています。ところが、初学者向けに日本語文法を組織的に概説した書物は、意外に少ないようです。文法研究が急速な進展を示しているのとは対照的に、その成果をわかりやすく解説する作業は、今のところ、十分には進んでいないのが実情のようです。日本語文法の体系をわかりやすく概観した書物はないか、との初学者の要望に少しでも答えたいと思ったのが、本書を執筆することになったそもその動機です。

本書は、現代日本語の文法を概説したものです。文法現象をわかりやすく整理したものです。「文法論」の書物ではありませんので、文法現象を支配する原理、原則はどのようなものか、といった文法の根本にかかわる事柄は扱っていません。執筆に当たって特に心がけたことは、次の3点です。第1に、記述・説明をわかりやすいものにするように努めました。第2に、基礎的な文法事項と考えられるものは、できる限り網羅するように配慮しました。第3に、それらの事項をなるべく組織的・体系的に記述することを目指しました。少し欲張り過ぎたかもしれませんが、言わば、「わかりやすく、網羅的で、体系的に」を標語にしたわけです。

本書をまとめるために、これまでに公刊された数多くの文献、学説のお世話になりました。記述・説明の仕方や術語の用い方においてこれらの説を直接取り入れた点も多数ありますが、概説書としての性格上、これらの点を具体的に明示することは、省かせていただきました。この点について、関係の方々にお詫び申し上げます。

目次

第Ⅰ部	序論：文の組み立て…1	6章	ムード…117
		7章	疑問と否定の表現…135
第Ⅱ部	語…7	8章	提題と取り立て…145
1章	品詞と語の構造…8	9章	名詞句の構造…157
2章	動詞…12	10章	指示…164
3章	形容詞…21	11章	省略、繰り返し、語順転換、縮約…170
4章	判定詞…25	12章	分化文と未分化文…175
5章	助動詞…29	13章	慣用句…178
6章	名詞…33		
7章	指示詞…38	第Ⅳ部	複文…181
8章	副詞…41	1章	補足節…182
9章	助詞…49	2章	副詞節…188
10章	連体詞…55	3章	連体節…200
11章	接続詞…57	4章	並列節…206
12章	感動詞…60	5章	従属節の従属度…211
13章	接辞…62		
14章	補説…69	第Ⅴ部	敬語と男女差…215
第Ⅲ部	単文…73	1章	敬語表現の文法…216
1章	補足語…74	2章	ことばの男女差…222
2章	注意すべき構文…84		
3章	述語の修飾語…95		練習問題…226
4章	ヴォイス…101		索引…234
5章	テンスとアスペクト…108		

第Ⅰ部 序論：文の組み立て

第Ⅰ部では、本篇である第Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ部に対する序論として、文の基本構造、品詞、単文・複文といった、文法の基本概念について説明する。

1 節 文と語

- 1 我々は言語を用いて相互の意志を伝達するわけであるが、言語表現の最も基本的な単位は「文」である。「文」は、あるまとまった内容を持ち、形の上で完結した(表記において「句点」が与えられる)単位である。文章や談話は、複数の文の有機的な組合せによって構成される。
- 2 文は、より小さな要素の結合により作り上げられる。文を構成する要素の中で最も基本的なものが「語」である。「語」は文を作るための最も重要な材料である。文の数(文として可能なものの数)が無限であるのに対して、その材料である語の数は有限である。我々は、有限の単語を用いて、限りない数の文を作り出すことができるわけである。

2 節 文について：文の基本構造

- 1 文の組み立ては、複雑かつ多様なものであるが、その骨格をなすものは、「述語」、「補足語」、「修飾語」、「主題」という4つの要素である。
- 2 文末の位置で文を支えるのが、「述語」である。「述語」は、文の中心的な要素であり、述語の内容によって文の大枠が決定される。それは、家屋を支える柱が家屋全体の形を決めるのに似ている。例えば、「太郎が重い荷物を軽々と運んだ。」という文では、文末の「運んだ」が述語であるが、「運んだ(運ぶ)」という述語は、特定の事態を表現し、文の骨格を定める働きを持つ。

述語が表現する事態には、大別して、動き(動的事態)と状態(静的事態)がある。動きを表す述語を「動態述語」、状態を表す述語を「状態述語」と呼ぶ。先の例文の「運んだ」は、動態述語の例である。これに対して、例えば、「次郎は仕事で忙しい。」という文の述語である「忙しい」は、状態述語である。動きと状態の違いは、様々な文法現象に関係する。

- 3 述語が表す事態には、人やものが様々な形で関係する。例えば、「太郎が重い荷物を軽々と運んだ。」という文では、「運搬」の事態に「太郎」と「荷物」が関係することが表現されている。この文においては、「太郎

第II部 語

第II部では、語に関する文法的諸問題を、品詞と語の構造という観点からまとめていくことにする。第1章では、導入の章として、品詞と語の構造に関する基本的事項を扱う。次に、第2章から第12章において、11種類の品詞を個別的看着ていくことにする。最後に、第13章で、語の構造との関係で重要な意味を持つ接辞の問題を取り上げる。

第1章 品詞と語の構造

1 節 品詞

1 文中での働き(統語的機能)に基づいて語を分類したものを「品詞」という(Ⅰ部3節参照)。本書では、11種類の品詞を設ける。

2 品詞の名称とその規定は、次の通りである。

- ◆「動詞」(Ⅱ部2章参照) 単独で述語になる。
- ◆「形容詞」(Ⅱ部3章参照) 単独で述語になり、かつ、連体修飾語として働く。
- ◆「判定詞」(Ⅱ部4章参照) 名詞に接続して、述語を作る。
- ◆「助動詞」(Ⅱ部5章参照) 述語に接続して、複雑な述語を作る。
- ◆「名詞」(Ⅱ部6章参照) 主題や補足語の中心要素になる。
- ◆「副詞」(Ⅱ部8章参照) 連用修飾語として働く。
- ◆「助詞」(Ⅱ部9章参照) 名詞に接続して主題や補足語を作ったり、名詞と名詞、節と節を接続したりする。
- ◆「連体詞」(Ⅱ部10章参照) 連体修飾語として働く。
- ◆「接続詞」(Ⅱ部11章参照) 文と文を接続する。
- ◆「感動詞」(Ⅱ部12章参照) 単独で文になることができる。
- ◆「指示詞」(Ⅱ部7章参照) 現場や文脈における人やものを指し示す働きをする。

〈注1〉「指示詞」は、統語的機能に基づく分類にはなじまないものであるが、便宜上、1つの品詞として設けておくことにする。

第2章 動詞

1 節 基本的性格

動詞の基本的な性格は、単独で述語の働きをし、文中での働きの違いに応じて活用することである。

2 節 分類

動詞は様々な観点から分類することができるが、ここでは、特に重要であると考えられる「動態動詞」・「状態動詞」、「自動詞」・「他動詞」、「意志動詞」・「無意志動詞」、という3種類の分類を掲げる。

- 1 述語が表現する事態は動きと状態に分けられる(Ⅰ部2節2参照)。動詞は大部分が、「歩く」、「倒れる」、「倒す」、「話す」のように、動きを表す。このような動詞を「動態動詞」と呼ぶ。これに対して、少数ではあるが、状態を表す動詞も存在する。このような動詞を「状態動詞」と呼ぶ。状態動詞には、存在・所有の意味を表す「ある」、「いる」、可能の意味がかかわる「できる」、必要の意味を表す「要る」、関係概念を表す「異なる」、「違う」、等がある(Ⅲ部1章2節2参照)。
- 2 動態動詞には、「自動詞」と「他動詞」が区別される。「新聞を読む」における「読む」や、「車を止める」における「止める」のような、「名詞＋ヲ」という形式の補足語(Ⅰ部2節、Ⅲ部1章2節参照)を取る動詞を「他動詞」という。一方、「人が働く」における「働く」や、「車が止まる」における「止まる」のような、「名詞＋ヲ」という補足語を取らない動詞を「自動詞」という。

動態動詞の中には、「止まる」と「止める」のように、意味的に対応する（「車が止まる」と「車を止める」のような関係にある）自動詞と他動詞の対が数多く存在する。このような対は、たいていの場合、形の上で共通部分を持つ。

- 例 (1) 「輪が回る」と「輪を回す」
 (2) 「人が集まる」と「人を集める」
 (3) 「木が倒れる」と「木を倒す」

「ひらく(開く)」(「戸がひらく」と「戸をひらく」)のように、同じ形で自動詞と他動詞の対を表すものは、まれである。

なお、状態動詞は原則として自動詞である。

〈注1〉 自動詞と他動詞の対応が複雑な、「終わる」・「終える」のような例がある。

この場合、「終わる」と「終える」が自動詞・他動詞の対応を示すだけでなく、「終わる」は、他動詞としても用いることができる。

- (イ) 「授業が終わる」と「授業を終える」
 (ロ) 「授業を終わる」

〈注2〉 他動詞の表現の中には、主体から出た動きが主体に戻って来るという事態を表すものがある。このような表現を「再帰表現」という。再帰表現は、意味的には自動詞の表現に近い。

- (イ) 花子は赤いコートを着た。
 (ロ) 太郎は手を上げた。

3 動態動詞については、自動詞・他動詞とは別に、「意志動詞」と「無意志動詞」が区別される。人の意志的動作を表す「歩く」、「読む」、「考える」のような動詞を「意志動詞」、そうでない、「倒れる」、「老いる」、「失う」のような動詞を「無意志動詞」という。人の意志がかかわる、命令・禁止、依頼、勧誘、等の表現には意志動詞だけが現れる。(III部6章参照)

- 例 (4) もっとゆっくり歩いて下さい。
 (5) いっしょに考えよう。

1つの動詞が意志動詞と無意志動詞の両方に使えることは珍しくない。